

丹波山村教育大綱

(丹波山村教育振興基本計画)

令和8年(2026年)2月

丹 波 山 村

丹波山村教育委員会

目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	2
1.1 策定の趣旨と計画の位置付け	2
1.2 計画の期間	2
第2章 本村の教育を取り巻く諸課題	3
2.1 少子高齢化と人口減少と親子山村留学の促進	3
2.2 気候変動やAIの急速な発展による予測困難な時代への対応	3
2.3 家庭・地域・学校の連携による学校作り・地域づくり	4
第3章 これまでの取組	7
第4章 丹波山村教育の目指す方向	9
4.1 基本理念	9
4.2 基本方針	11
4.3 施策の概要	12
4.4 教育振興計画の評価に対する考え方	14
資料1 策定委員名簿	16
資料2 策定委員会の開催等	17

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 1 策定の趣旨と計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本村教育振興の基本計画であるとともに、村長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく教育大綱として策定したものです。同時にこの計画は、今後の本村教育の一層の振興を図るための基本方針となるものであり、丹波山村第5次総合計画『縁(えにし)めぐり 丹波山村』を基本として、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国の第4期教育振興基本計画及び山梨県教育大綱等の教育施策を勘案し、新しい時代にふさわしい教育の基本理念等を示すと共に、今後の取り組むべき施策の方向とその実現に向けた基本的な施策等を明らかにするものです。

また、村民に対しては、理念や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

<参考>

教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成29年5月17日法律第29号)

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

1. 2 計画の期間

○ この計画の対象とする期間は、2026(令和8)年度を初年度とし、2029(令和11)年度を目標年度とする4年間とします。



第2章 本村の教育を取り巻く諸課題

2. 1 少子高齢化と人口減少と親子山村留学の促進

少子高齢化の急激な進行が続く日本の人口は、2008（平成20）年をピークとして減少傾向にあり、2050（令和32）年には、生産年齢人口（15～64歳）の割合が52.9%に減少する一方、65歳以上は37.1%（約3人に1人）となる推計で、少子高齢化の更なる進行が予想されています。本村では、1955（昭和30）年の2,302人をピークに、人口は減少しています。2025（令和7）年の人口は約500人で関東一人口の少ない村となっています。小中学校の児童生徒数については、1985（昭和60）年には、約150人の児童生徒が在籍し賑やかだった学校も、平成の初めには100人を割り込み、右肩下がりで減少しています。

2025（令和7）年、現在の児童生徒数は24人で、保育所に通う幼児を含めると、幼児と学齢期のこどもたちの数は35人です。村内で誕生するこどもの増加と親子山村留学による村外からの転入児童生徒の一定数の確保により減少の傾向は収まり横ばい状態となっています。本村が親子山村留学制度を立ち上げたのは1992（平成4）年です。全児童生徒数に占める親子山村留學生の割合は、2019（令和元）年度は全体の6割を占めていましたが、2025（令和7）年には全体の約5割程度です。

親子山村留学制度は、今や学校を維持していくために欠かせないものとなっています。そのためには、本計画に掲げる特色ある学校づくりを推進し、子育て世代から選ばれる村づくりを目指していく必要があります。

2. 2 気候変動やAIの急速な発展による予測困難な時代への対応

気候変動に伴って近年災害が頻発し、しかもその程度が激甚なものになってきています。また、近年のAIの急速な発展やSNSの拡大は人々の生活環境や学習環境を大きく変えてしまおうとしています。2040年には現存する多くの職業がAIに取って代わられると言われるなど、現在は先を見通すことが難しい「VUCA（Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った言葉）」の時代とも言われています。このように予測困難な時代には、こどももおとなも生涯にわたって主体的に学ぶことや多様な他者と協働することの必要性を理解し、自分自身で考え、選び、決定する経験や、他者と協働しながらさまざまな課題を発見したり、皆が納得できるような解を見出したりする経験を積んで、自らの人生を舵取りできるようになることが不可欠になりつつあります。

また、現代のこどもたちはデジタルネイティブと言われるように、生まれた時からICT機



器に囲まれて育ってきています。ICT 機器がいたるところにあり、学校教育もそれへの対応を進めています。教育用情報端末の導入等によって教育分野のデジタル化に関する取り組みが進展し、個々のこどもに最適化された学習を提供する環境が整いつつあります。その反面、インターネット上の情報などに触れたり、自ら簡単に情報発信をする機会が増えることから、ICT 機器を長時間視聴し続けることの心身への影響や違法サイトや有害情報にアクセスすることの危険性、インターネット上に投稿した書き込みや個人情報などが一度拡散してしまうと、完全に削除するのが不可能であること（デジタルタトゥーの危険性）から、自分自身や知り合いの個人情報を安易に投稿してはいけないことなどについて、おとなもこどもも正しい知識を取得し情報モラルを高めることが不可欠です。また、生成AIの開発と活用が世界で急速に広がっています。今後は、生成AIに全てを委ねるのではなく、自分の判断や考えが重要であることをこどもたちに理解させた上で、生成AIを使いこなすための力を意識的に育てる姿勢が重要です。

2. 3 家庭・地域・学校の連携による学校作り・地域づくり

関東で一番小さな村と言われる本村においても、村外からの流入人口が増加した結果、社会の多様性は増えています。このような状況下では、自分の意見を形成して発信するだけでなく、お互いの意見や考え方の違いを尊重し、他者とともに対話や合意を図るような経験がこどもにとってもおとなにとっても非常に重要なものとなっています。こどもたちのニーズも多様化していますので、学校では個別最適な学びの機会を確保するとともに、全てのこどもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの場の確保を通して、一人ひとりの能力・可能性を最大限に延ばす教育の実現を目指すことが求められます。ただし、そのような教育を学校単独で実現することは容易ではありません。学校運営協議会を設置している本村では、義務教育終了までの 15 年間のこどもたちの成長を学校と家庭・地域とが協働しながら支えていく体制をますます充実していく必要があります。同時に、家庭を取り巻く社会環境も変化する中で、子育てに悩みや不安を持つ保護者も多くなっています。こどもたちの成長を支えるためにも家庭における子育てへの支援の重要性が一層高まっています。保護者に対する学習機会や情報の提供、相談対応、地域の居場所づくりなどを行政だけでなく地域が主体的に進めていくことも期待されます。

また、過疎化の進行、ライフスタイルの多様化等により地域でのつながりが希薄化していくことも懸念されます。生涯スポーツや文化的な体験の機会への参加、村内行事・各種のボランティア活動への参加できる機会や、こどもたちの成長を育む学校内外での活動に参画できる機会を通じて、こどもからおとなまで多様な世代間の交流機会を創出すること



が必要です。そのような機会を通じ「民主的な社会の創り手」として、よりよい地域社会のあり方を個々人が考え、多様な他者と対話して課題を解決したり合意を形成するなど、主体的に社会参画する経験する機会を一人でも多くの村民が得られるような環境整備が必要です。

このような環境づくりを通じて、昨今注目される一人ひとりのウェルビーイング（経済的な豊かさだけでなく、身体的・精神的・社会的に良い状態）が実現できる人づくり・地域づくりを実現していくことが最重要の目的であり、本計画を通じた本村の学校教育と社会教育が目指すところでもあります。

- * 本章の記述は、国の第4期教育振興基本計画及び山梨県教育大綱に加え、本計画策定途中で公表された中央教育審議会・初等中等教育分科会・教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（2025年9月25日）に示された「次期学習指導要領に向けた基本的な考え方」を参考にしています。この考え方は、本計画策定中に村長が表明した「丹波山式ゆるイエナ教育」を実現する上で理論的な支柱となる「イエナプラン教育」の基本的な考え方との共通性が高いものと考えられます。
- * イエナプラン教育は固定的ではなく、自分たちなりに解釈して行うべきものと言われていきます。「丹波山式ゆるイエナ教育」では、イエナプラン教育のコア・クオリティのうち、特に学校や地域のなかで以下のような経験ができるような機会を創出していきます。
 1. こどもの「自分自身との関係」
 - 1.1. 得意なことや不得意なことを理解し、向上のために努力する
 - 1.2. 自分が何を学びたいか、何を学ばなければならないか、いつ説明を必要とするのか、どのように計画を立てなければならないかを自分で考える
 - 1.3. こどもたちは、自分自身について振り返り、それについて他の人と話し合う
 2. こどもの「他の人との関係」
 - 2.1. こどもたちは異年齢の集団の中で成長する
 - 2.2. こどもたちは協働する（他のこどもたちに何かを与えたり、他のこどもから何かを受け止めたりすること、またそれについて振り返って考えてみる）
 - 2.3. こどもたちは学校や地域の中で、誰もが正當に認められ安心だと感じられるような調和のある共同生活に対して責任をもち、物事の決定に共に関わる
 3. こどもの「世界との関係」
 - 3.1. こどもたちは、生きたホンモノの状況の中で学ぶ



- 3.2. こどもたちは、周囲の環境を大切にする
- 3.3. こどもたちは、世界について知るために、学習内容を学校や地域で展開される探究活動やキャリア教育の中で応用する
- 3.4. こどもたちは、遊びながら、仕事をしながら、対話しながら、催しながら学ぶ
- 3.5. こどもたちは、自らの関心や問いに基づいて、自分から主体的に取り組む



第3章 これまでの取組

ここではこれまでの取り組みを振り返るとともに、2021（令和3）年度から 2024（令和6）年度までの4年間を計画の期間とする「丹波山村教育振興基本計画」（以下、「前計画」とする）の検証をもとに、今次計画策定にあたって本村教育が抱える課題を明らかにしていきます。

前計画の**基本目標1 「生きる力」を育む教育の実現**では、こどもたちが夢に向かい粘り強く努力するとともに持続可能な社会を創り出す姿を目指し、「生きる力」が最大限に育まれるよう、少人数校の特性を生かしながら、一人一人の個性や能力に応じたきめ細やかな教育の充実を図り、地球の未来や自分自身のこれからのキャリア（生き方）を考え、行動できるこどもたちを育てることを目指してきました。

2022（令和 4）年度から「コミュニティスクール（学校運営協議会）」をスタートさせ、特色ある学校づくりを一層推進してきました。伝統文化の継承（ささら獅子舞）、自然体験（山・川・森林）、地場産業・特産品（原木舞茸や大豆の栽培・味噌作りなど大豆の調理・加工）など、本物に触れながら学ぶ機会を確保してきました。また、開始3年後の24年にはこれらの活動を検証し、発達段階に合わせ無理なく学びを進められるような教育課程へと見直しを行いました。また、児童生徒が多様な人間関係を構築する機会を確保するために、学校運営協議会には保育所の代表も委員として加わりとともに、上記の学習を進める際には可能な限りの保育所と小中学校が連携して異年齢による交流機会の確保も進めてきました。

他方で、以下の点では課題が残るため、今後も引き続き改善に取り組むことが必要です。

- ・ 児童生徒自らが学習したことの意義や価値を一層実感できるようにするため、特に一人ひとりの持ち味を生かし伸ばす教育に発展させていく
- ・ 社会的・職業的な自立を図るために、キャリアパスポートの有効活用にも注力しながらキャリア教育を充実させていく
- ・ 体力の向上や日常の生活習慣で課題が残るため、健康・安全、食に関する理解を深め、日常生活に生かせる姿勢や態度の育成に一層の取り組みを進めていく
- ・ 保小中の連携を現状の異年齢交流機会の確保で終わらせるのではなく、義務教育終了までの15年間を見通した連続性のある学びへと発展させていく

次に**基本目標2 人生を豊かにする生涯学習の展開**では、生涯学習・生涯スポーツに触れる機会・場所をできるだけ多く提供し、心身ともに健康で生きがいを持って豊かな人生を送れることを目標に努めてきました。地域の伝統文化の伝承への支援や、それを通じた人づくり、地域づくりにも努めてきました。



地域づくりについては、学校運営協議会を通じて保育所・小中学校・保護者・地域が「丹波山村のこどもを育てる」という目標を共有し、その実現に向けて関係者が協働する場を作るようにしてきました。2023年に**地域学校協働本部(たばっころぼ)**が設置されて活動が本格化しつつあり、それ以前から活動を続けてきている**丹波っこくらぶ**が放課後週2回と長期休業中のこどもの居場所となっています。他にも、**放課後学習教室**や**カルチャークラブ**、**体育館**を開放しておとなもこどももスポーツを楽しむ会がそれぞれ週1回、**社会参加体験**や**野外活動**を行う**丹波っこ野外部**や**中学生の居場所確保**の取り組みがそれぞれ月1回程度、**公認心理師**による**保護者支援**も月1回程度開催されるなど、こどもたちの学校外での居場所やさまざまな体験活動に参加できる機会の確保、子育て支援の場面に**保護者・地域住民**が参画するような活動も始められています。

今後は、これらの活動をさらに進めて参加するおとなを増やしていくとともに、**村民運動会**や**学校施設**の開放により**生涯スポーツ**の振興を図る際におとなもこどもも共に楽しめる場とすることで**多世代の交流機会**を拡大し**地域づくり**につなげていくことが必要です。

最後に**基本目標3 だれもが安心して学べる教育環境の整備**については、だれもがあらゆる機会にあらゆる場所で学べるよう学びの機会の充実に努めてきました。**GIGAスクール構想**による**ICT環境整備**をきっかけに、**教員のICTの効果的活用**と**活用指導力の更なる向上**を目的とした**研修会**、**新たなソフトウェアの導入**など**ICT活用**のための**基盤整備**を推進してきました。また、こどもたちが安心して質の高い教育を受けられるよう、**キャリアステージ**に応じた**研修**による**教員の資質向上**、こどもと向き合う心や時間のゆとりの確保に努めてきました。

他方で**ICT環境**の整備については、**クラウド**を基盤とした**ICT活用**が一般的となり、そうした**ICT環境**への移行や**1人1台**端末の定期的な更新や**メンテナンス**を適切に行っていく必要があります。また、**家庭**でも**端末**を十分活用できるような**環境整備**・**ルールづくり**を行う必要もあります。

加えて、**安心と安全**を担う**小中学校**の**施設設備**は、**建設**から**ほぼ50年**を経過するため**耐震性**の向上と**長寿命化**に向けて検討することが不可欠です。その際、**保小中**の**連携強化**を効率的に行えるような**施設の配置**についても検討することが必要です。



第4章 丹波山村教育の目指す方向

4.1 基本理念

<基本理念の改訂にあたって>

本村の教育を取り巻く諸課題および各論！ これまでの取組の中でのべた今後の課題を解決し、特色ある教育を実現するにあたり、本村教育の特色でもある既存の取り組みを生かしながら「丹波山式ゆるイエナ」教育の構築を目指して基本理念を次の通り改訂します。

なお、前計画では基本理念を育成目標（目指す姿）の形式で示していましたが、よりよい自分やよりよい地域社会の形成者として、形にはめられることなく個々が成長すべきという考え方から、本村の学校と地域で整備する学びの環境において重視する経験を4つのカテゴリに区分して示しています。

総論

丹波山村の教育は、こどもだけのものではありません。この村で暮らす一人ひとりが、年齢に関わらず、学び続けながら自分らしく生きていくことを大切にしています。

人は、同じ環境にいても、感じ方や考え方、心地よさはそれぞれ異なります。丹波山村では、だれかと比べて評価するのではなく、自分にとって大切なことや、自分らしい生き方を見つけ、ていく過程そのものを尊重します。

自然や人、文化や暮らしといった身近な世界に触れ、心と体を使って感じる。自分で考え、選び、行動し、振り返ること。人と関わり、支え合い、安心して弱さも見せ合える関係をつくること。そうした積み重ねが、日々の充実感や生きる実感につながっていきます。

丹波山村の教育は、学びを通して、一人ひとりが心身ともに健やかで、前向きに日々を過ごし、困難なときにも立ち直りながら、自分の人生と向き合っていけるよう支えていきます。

村は、挑戦できる場所であると同時に、疲れたときや迷ったときに、安心して立ち返ることのできる居場所であり続けます。こどももおとなも、地域の中で学び合いながら、それぞれのよりよい生き方を育てていく。それが、丹波山村の教育が目指す姿です。

基本理念① ホンモノを五感で味わう — すべての学びのきっかけとして —

丹波山村の教育は、こどももおとなも、ホンモノを五感で味わうことを、学びの出発点として大切にします。山や森、川がもつ美しさや大きさ、ときに厳しさを、知識だけでなく、身体全体で感じる経験を重ねていきます。自然の音に耳を澄ませ、空気や匂い、わずかな変化や気配



を感じ取ること。画面越しでは伝わらない現実の世界に向き合う中で、世代を問わず、新たな気づきや問いが生まれていきます。

また、地域の伝統文化や地場産品、それを支えてきた人々の暮らしや生き方に触れることも、大切な学びです。育て、つくり、いただくという営みを通して、生きることへの実感や感謝を、世代を越えて分かち合っていきます。

基本理念② 主体的に行動する

丹波山村の教育は、こどももおとなも、自分で考え、判断し、行動することを尊重します。誰かに決められた正解に従うのではなく、「どうしたいか」「どうありたいか」を問い続ける姿勢を大切にします。好きなことを育て、得意なことを伸ばし、ときには一つのことに深く向き合うこと。迷い、悩み、試行錯誤しながら、まずはやってみることも、学びの大切な一部です。

そして、自分で選び、決めたことを振り返り、その結果を引き受けていく経験を通して、こどももおとなも、それぞれの歩みを形づくっていきます。

基本理念③ 多様な他者と協働する

丹波山村の教育は、世代や立場、背景の異なる人々が関わり合いながら学ぶことを大切にします。異年齢のこども同士の関係、親や先生以外のおとなとのつながり、お年寄りや地域の人々との交わりが、学びを豊かにします。

一人で抱え込まずに人を頼ること、また誰かに頼られること。弱さを見せ合い、助け合う中で、困難から立ち直る力やしなやかさが育まれていきます。

考え方や経験の違いから、意見がぶつかることもあります。そうした違いを避けるのではなく、話し合いを重ねながら、よりよい答えを探していく過程そのものを大切にします。

基本理念④ 自分と地域社会の未来を拓く

丹波山村の教育は、こどももおとなも、自らの意思で人生と地域の未来に向き合うことを支えます。進路や生き方は一つではなく、それぞれが自分なりの選択を重ねながら歩んでいくものです。

村は、挑戦の場であると同時に、いつでも立ち返ることのできる居場所であり続けます。地域の一員として役割を持ち、文化や産業、自然を次の世代へとつないでいくことも、大切な学びです。また、ICT 環境を活用し、地域に根ざしながら世界とつながることで、学びと可能性をさらに広げていきます。



4.2 基本方針

丹波山村では、基本理念の実現を目指し、こどももおとなも、世代を越えて学び合い、成長し続ける教育を推進します。地域のひと・もの・ことに出会い、感じ、考え、行動する学びを通して、一人ひとりが自分らしく生き、地域とともに未来を拓いていくことを目指します。

そのために、学校教育と社会教育を相互に結びつけながら、学びの場を村全体に広げていきます。

こどもたちの学びが、保育期から義務教育期、その先の人生へと途切れることなくつながっていくよう、教育環境の充実と連携の強化を図ります。

以下に示す4つの基本方針は、こうした考え方のもと、丹波山村ならではの特色ある教育施策を総合的かつ計画的に推進するための指針とするものです。

基本方針① 地域のひと・もの・ことを生かした学びの推進(基本理念① に対応)

丹波山村の豊かな自然、伝統文化、産業、人の営みを生かし、ホンモノに出会う学びを推進します。こどももおとなも、五感を使って感じ、考える経験を通して、学びへの関心や問いを深めていきます。学校教育と社会教育の両面から、地域全体を学びの場として捉えた取組を進めます。

基本方針② 学校と地域をつなぎ、主体的に行動し他者と協働できる学びの場の創出(基本理念②③ に対応)

学校と地域が連携し、こどももおとなも、自ら考え行動し、他者と協力しながら学ぶことのできる場を広げます。世代や立場の異なる人々が関わり合い、話し合い、支え合う経験を通して、学びを深めていきます。こうした場づくりを通じて、人と人とのつながりを生かした教育を推進します。

基本方針③ 自分の生き方や地域のためにできることを考え、行動できる場の創出(基本理念④ に対応)

こどももおとなも、自分の生き方や地域との関わりについて考え、行動につなげる学びの機会を充実させます。地域の一員として役割を持ち、地域や社会に関わる経験を通して、主体的に未来を考える力を育てていきます。学校教育と社会教育を通じて、人生を通した学びと地域とのつながりを支えます。



④ 保育所・小中学校の一体的な連携を見据えた教育環境の整備（基本理念①～④の基盤となる環境整備）

丹波山村では、こどもたちの育ちと学びが、保育期から義務教育期へと切れ目なくつながっていくことを大切にします。そのため、保育所と小中学校の連携を一層深め、将来的な施設の一体化も見据えながら、教育環境の整備を計画的に進めます。

あわせて、クラウドを基盤としたICT活用が一般的となる中で、ICT活用環境の一層の整備や利用に関するルールづくりを進めます。

また、長時間の利用が心身に与える影響や、有害情報・違法サイトへのアクセス、個人情報の拡散といったリスクについて、こどももおとなも正しい知識を身につけ、情報モラルを高めていくことを重視します。生成 AI の活用が広がる中においても、自分で考え判断することの大切さを踏まえ、技術に振り回されるのではなく、主体的に使いこなす力を育てていきます。

4.3 施策の概要

基本理念・基本方針の実現に向けて、丹波山村では多様な取り組みがなされています。ここではそれらを網羅的に示すのではなく、本計画期間中に重点的に取り組む施策とそれが行われる場（保育所、小学校、中学校、地域：学校外）を基本方針ごとに列記します。なお、学校内外で行われるこれらの活動は学校と地域が連携して取り組んでいます。

<整理方法1 方針ごと>

基本方針① 地域のひと・もの・ことを生かした学びの推進（基本理念①に対応）

全校登山	中
祇園祭	地域
お松引	地域
ふるさと丹波山学習	中
大豆栽培・味噌づくり	保小中
舞茸栽培	小中
舞茸祭	地域
林業体験	小中
ささら獅子舞 篠笛	小中 地域
春の校外学習 グリーンロード 保之瀬 鴨沢 高尾	小
生活科 むらたんけん（つり場 きのしたベーカリー 灯里（あかり）	小



かどや旅館等)	
生活科 やさいをそだてよう	小
スケート	保小中

基本方針② 学校と地域をつなぎ、主体的に行動し他者と協働できる学びの場の創出

単元内自由進度学習	中
大豆栽培・味噌づくり	保小中
低中高のブロックや複数学年での授業	小
図書集会(外部講師招聘)	小
保護者や地域の方による読み聞かせ	小
丹波山村音楽会	保小中 地域
選書会	小
もりもりタイム FFE タイム 歌声集会 全校レクレーション	小
生徒会活動(清流祭 等)	中
全校登山	中
原木舞茸栽培・舞茸祭	中 地域
村民体育祭	保小中 地域
丹菅音楽祭	小中
丹波山・小菅交流会(1・2年生)	小
タバスキースポーツクラブ	地域
カルチャークラブ	地域
風の子キャンプ 風の子スキー	地域
丹波っ子クラブ	小
放課後学習教室	小



基本方針③ 自分の生き方や地域のためにできることを考え、行動できる場の創出

ささら獅子舞（特に学習会）	小中 地域
祇園祭	地域
お松引	地域
お花栽培	保小中 地域
ふるさと丹波山学習	中
原木舞茸栽培	小中
林業体験	小中
舞茸祭	地域
丹波川清掃	小
リサイクルへの取組（牛乳パック ペットボトルキャップ）	小
祇園祭のあんどんづくり	小

基本方針④ 保育所・小中学校の一体的な連携を見据えた教育環境の整備

大豆栽培・味噌づくり	小中
お花栽培	保小中
教科担任制授業	小中
新入児体験入学・新入生説明会	保小中
新入生に関する情報交換	保小中
保育実習	保中
合同引き渡し訓練	小中

※ 基本方針④について、小中学校ともに計画期間中には完成から 50 年を経過し、長寿命化対策が不可欠になります。保育所・小中学校の一体的な連携の推進に資するような施設への転換も視野に、できるだけ早い時期に施設の改修について検討を開始します。

4.4 教育振興計画の評価に対する考え方

丹波山村の教育振興計画における評価は、あらかじめ定めた数値や到達目標によって成果を測ることを主な目的とするものではありません。学びや成長は、一人ひとり異なる歩みの中で現れるものであり、単純な数値で示しきれないものではないと考えるためです。



本計画では、子どもやおとながどのような経験に出会い、どのような気づきや変化が生まれたのかといった、**学びの過程や質**に目を向けます。新たな関心や問いが生まれたこと、主体的に関わろうとする姿勢が見られたこと、人との関係が広がったことなど、学びの兆しを丁寧に捉えていきます。

また、評価は「できた・できない」を判定するためのものではなく、**次の学びや取組をよりよくしていくための振り返り**として位置づけます。参加した子どもやおとな、学校や地域の関係者が、対話を通して経験を共有し、気づきを言葉にすることを重視します。

学校運営協議会を主な場として、こうした振り返りを積み重ねることで、丹波山村の教育が目指す方向性が、現場の実感として育まれていくことを大切にします。評価は、教育を管理するための手段ではなく、学びを支え、広げていくための営みとして行います。



資料

資料Ⅰ 策定委員名簿

役職	氏名	所属母体役職等
委員長	日永 龍彦	山梨大学教授
副委員長	嶋崎 竜馬	スポーツ推進委員会会長
委員	酒井 隆幸	学校運営協議会 (地域支援コーディネータ)
委員	小川 晶子	丹波っこくらぶ代表
委員	久保田崇史	丹波保育所
委員	初田 登	丹波小学校PTA代表
委員	小川亘勇貴	丹波中学校PTA代表
委員	宮川 真	丹波小学校校長
委員	出羽 勝頼	丹波中学校校長

(敬称略)



資料2 策定委員会の開催等

開催年月日	協議内容等
令和7年 7月15日	第1回策定委員会
令和7年10月30日	第2回策定委員会
令和7年12月11日	第3回策定委員会
令和8年 1月15日	第4回策定委員会
令和8年 2月 6日	第5回策定委員会
令和8年 2月 9日	丹波山村教育大綱(案)を具申
令和8年 2月 9日	丹波山村総合教育会議において丹波山村教育大綱決定

